

## 令和2年度

# 消防用設備等点検済表示登録会員実務研修会実施要領

主 催 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会

### 1. 目 的

消防用設備等点検済表示制度については、平成9年6月から実施されて以来、今日まで23年が経過し、関係者のご支援、ご協力も得ながら順調に推移し、一定の役割を果たしてきております。

しかし、今後に向けて、課題も解決しながら、より一層、適正な消防用設備等点検済表示制度が運用され、一層の充実を図り、制度の役割を果たすことも重要であります。

そのような中、会員事業所および点検実施者の点検技術と倫理意識の向上を図るため、「消防用設備等点検済表示制度運用規程」第17条に定める研修会を開催し、もってこの制度のさらなる普及推進と徹底を期することを目的とする。

### 2. 日 時

令和2年11月27日(金) 13時30分～16時30分頃

### 3. 参加対象者

各消防用設備等点検済表示登録会員 等 約50名前後  
( ラベル会員 県内消防予防課職員 )

### 4. 場 所

滋賀県危機管理センター 会議室  
大津市京町4丁目1-1

### 5. 実施内容

(1) 開 会 13時30分～13時35分

(2) 講 義

ア 13時40分～14時55分

テーマ 「最近における予防行政の動向について」

講師 総務省消防庁 予防課 設備係  
秋 山 尚 樹 氏

イ 15時05分～16時20分

テーマ 「警報設備の点検業務実施上の留意事項について」

講師 (一社)日本火災報知機工業会関西支部 設備委員会  
委員長 成 川 敬 太 氏

(3) 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会からの諸連絡

16時20分～16時30分

「会員登録更新申請手続」について 等

6 閉 会 16時30分

※講義等の進行状況により、多少の時間変更があります。